

令和7年第3回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和7年5月8日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	5月8日午前10時13分宣告（第1日）		
出 席 議 員	1 番 関 順 子 3 番 岩 崎 真 滋 5 番 山 本 隆 史 7 番 植 田 い ず み 9 番 井 戸 太 郎 1 1 番 森 田 勝	2 番 須 藤 啓 二 4 番 長 良 俊 一 6 番 稲 月 敏 子 8 番 山 口 昌 亮 1 0 番 山 田 仁 樹 1 2 番 馬 本 隆 夫	
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 理 事 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 まち未来推進課長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 こ ども 支 援 課 長 教育委員会総務課長 総 務 防 災 課 参 事 総 務 防 災 課 参 事 健 康 保 険 課 参 事	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 上 田 薫 寺 口 浩 代 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 西 岡 勝 三 川 西 貴 通 原 益 代 浦 井 久 嘉 岡 田 康 裕 福 井 伸 幸 勝 山 修 志 木 崎 広 親 東 川 美 和 浅 井 実 千 代 西 岡 直 美 酒 井 智 志 吉 田 尚 起 大 須 賀 芳 雄 西 岡 亨	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 主 幹 主 事	浅井利育 高橋恭世 川原千幸
町長提出議案の題 目	承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (平群町税条例の一部を改正する条例について) 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度平群町一般会計補正予算(第 8 号)について) 議案第 3 0 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 議案第 3 1 号 令和 7 年度平群町一般会計補正予算(第 1 号)について 議案第 3 2 号 令和 7 年度平群町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について 同意第 1 号 監査委員の選任に同意を求めることについて	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	
会議録署名議員の氏 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 9 番 井 戸 太 郎 1 0 番 山 田 仁 樹 議長は、会議録署名議員に次の 2 名を追加指名した。 1 1 番 森 田 勝 1 2 番 馬 本 隆 夫	

令和 7 年 第 3 回 (5 月)

平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

令和 7 年 5 月 8 日 (木)

午前 10 時開議

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (平群町税条例の一部を改正する条例について)
日程第 5	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度平群町一般会計補正予算 (第 8 号) について)
日程第 6	議案第 30 号	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 31 号	令和 7 年度平群町一般会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 8	議案第 32 号	令和 7 年度平群町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 9		新庁舎建設特別委員会の中間報告の件
日程第 10		常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

令和 7 年 第 3 回 (5 月)
平 群 町 議 会 臨 時 会 追 加 議 事 日 程

(第 1 号の追加)

追加日程第 1	議長 辞職 の 件
追加日程第 2	議長 の 選 挙
追加日程第 3	会議録署名議員の追加指名について
追加日程第 4	副議長 辞職 の 件
追加日程第 5	副議長 の 選 挙
追加日程第 6	会議録署名議員の追加指名について
追加日程第 7	特別委員会の委員の辞任許可について
追加日程第 8	特別委員会の委員の選任について
追加日程第 9	同意第 1 号 監査委員の選任に同意を求めることについて

開 会 （午前 10 時 13 分）

○議 長

皆さん、改めましておはようございます。

感染症予防の観点により、本会議中、議場内でのマスク着用について許可いたします。

議会開会前に副町長から発言を求められていますので、それを許可いたします。副町長。

○副町長

議長の許可を頂きましたので、発言をさせていただきます。

まず、5月1日から10月31日までの間、エコスタイルを実施をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、今年4月の人事異動に伴い、新たに配属となった課長級以上の職員の紹介をさせていただきます。所属、役職、氏名を申し上げます。

まず、会計管理者兼会計課長、原益代。続いて、総務部まち未来推進課長、岡田康裕。総務部総務防災課長、福井伸幸です。総務部総務防災課参事、吉田尚起。住民福祉部健康保険課参事兼保健福祉センター所長、西岡亨。

以上で職員の紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議 長

ありがとうございました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和7年平群町議会第3回臨時会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。

臨時議会の招集に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第3回の臨時議会の開催をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用のところ、お集まりを頂き、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、本町行政に対しましての格別の御協力を頂き、感謝申し上げます。

それでは、第2回の定例議会から本日までの主な出来事について御報告を申し上げます。

3月8日には、第20回の市町村対抗子ども駅伝大会が橿原運動公園で開催され、各小学校から選ばれた選手が練習の成果を発揮し、6区間、総距離約10キロを1本のたすきにそれぞれの思いを込めてたすきをつなぎ、ゴールしました。県全体で19位、町の部では8位と健闘いたしました。

3月25日に、信貴山朝護孫子寺にある信貴山城跡が奈良県指定文化財に指定をされました。信貴山城跡は、信貴山頂に位置する戦国期の典型的な山城で、戦国期の梶雄とも呼ばれ、大和を中心に活動した武将、松永弾正久秀の居城として、高い歴史評価を持っております。

3月28日に、観光振興と地域活性化のため、新たな観光手段として生駒郡4町でシェアサイクルの導入へ向けての実証実験を行うこととなり、運営会社との調印式を行いました。町内の公共施設等に順次設置予定で、WESTNARRA広域観光推進協議会内で既に大和郡山市、北葛城郡に設置をされており、エリア内の観光周遊にも利用可能となります。

4月5日には鳴川千光寺の戸開式が行われました。

春は卒業、入学の季節であります。各学校やそれぞれの園において、3月には卒業式、卒園式が、4月には入学式、入園式が行われ、園児、児童・生徒の皆様には、これまでの学びやから新たな学びやへと巣立っていかれました。皆様のこれからの御活躍を御祈念申し上げます。

竜田川の魅力づくりのイベントとして、4月4日から6日の3日間、プリズムへぐりから西宮親水公園までの間、桜のライトアップを行いました。多くの町民の方がお越しになり、ライトアップされた桜と竜田川の水面に映える桜を楽しんでいただきました。

4月6日から4月15日の10日間、春の交通安全運動が実施されました。

4月11日にはへぐりデーとして交通安全教室や通学指導者講習会を実施し、地域での交通事故のないまちづくりに努め、子どもから高齢者までがより一層安全で安心して暮らせることができる地域社会の実現を図ってまいります。

4月11日には、人権を確かめ合う日として、生駒郡4町で一斉集会を開催いたしました。

4月13日に開幕しました大阪・関西万博会場で奈良県の催事ブースが設けられ、平群町では、19日から22日の4日間、時代祭りの映像放映や甲冑の着用体験を行いました。特に甲冑体験は子どもたちや外国の方々の人気が高く、多くの方に御来場いただきました。

4月20日には、町内住環境美化のために住民の皆様の御協力をお願いし、春の環境愛護デーを実施いたしました。

4月22日から5月13日まで、多くの方に御協力いただいておりますこいのぼりの吹き流しを掲揚し、五月晴れの空を泳ぐこいのぼりを御覧いただきたいと思います。

4月29日には、平群町の一大イベントとなりました第14回へぐり時代祭りを開催いたしました。今回は、町内の中学生や高校生が実行委員として企画から運営まで参画をしていただきました。若い世代が関心を持ち、これからの時代祭りを継承・発展していく担い手として活躍されることを期待しています。今年は、「時代を創れ バトンは今、君の手に」をキャッチフレーズに、平群駅前を歩行者天国にし、時代行列にダンスパフォーマンスを企画し、また歴史ウォークや数多くの模擬店にも参加を頂きました。当日は天候にも恵まれ、多くの来場者に来ていただき、平群の歴史に思いをはせる折々の衣装に身を包んだ歴史上の人物の時代行列は勇壮であり、大盛況に終わりました。ボランティアスタッフの方、協賛を頂きました企業をはじめ、関係各位の皆様には、この時代祭りの開催に当たり、御尽力を賜りましたことを御礼申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、専決処分の承認案件が2件、条例改正が1件、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算の合計5件の案件を上程しております。

いずれにおきましても、慎重に御審議賜り、原案どおり承認、可決賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本臨時会の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の報告を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、9番、

井戸議員、１０番、山田議員を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしくお願いいたします。

続きまして

日程第２ 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日１日と決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１日と決定いたしました。

続いて

日程第３ 諸般の報告を行います。

まず、４月９日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。山田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山田仁樹）

それでは、報告をさせていただきます。

去る４月９日水曜日、午後１時３０分より議会運営委員会を開催いたしました。

案件につきましては、議会運営についての協議を行いました。協議の内容として、令和７年６月定例会より会期前の議員懇談会を試行的に開催することを決定いたしました。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長

続きまして、３月２４日、４月８日及び２２日に開催されました新庁舎建設特別委員会の報告を求めます。植田新庁舎建設特別委員会委員長。

○新庁舎建設特別委員長（植田いずみ）

それでは、報告をさせていただきます。

去る３月２４日月曜日、午後２時より新庁舎建設特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、新庁舎の委員会室についてであります。

また、４月８日火曜日、午後２時より、同じく新庁舎建設特別委員会を開催いたしました。

この日の案件につきましては、新庁舎の本会議場や委員会室以外のエリアについてであります。

さらに、４月２２日火曜日、午後２時より新庁舎建設特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、新庁舎建設特別委員会の中間報告案についてであります。それぞれの案件を協議いたしました。

以上のとおり、新庁舎建設特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

続きまして、３月２４日に開催されました下水道事業特別委員会の報告を求めます。森田下水道事業特別委員会委員長。

○下水道事業特別委員長（森田 勝）

それでは、報告させていただきます。

去る３月２４日月曜日、午前１０時より下水道事業特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、平群町公共下水道管の更新についてであります。当局より説明を頂き、協議いたしました。

以上のとおり、下水道事業特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第４ 承認第１号 専決処分の承認を求めることについて

（平群町税条例の一部を改正する条例について）

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

承認第１号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより承認第1号について採決を行います。

本案については承認することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については承認されました。

続きまして

日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度平群町一般会計補正予算(第8号)について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

承認第2号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより承認第2号について採決を行います。

本案については承認することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については承認されました。

続きまして

日程第6 議案第30号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第30号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。植田議員。

○7番

算定基準の変更ということなんですけれども、そこで少しお聞きします。

昨年度のベースで、今回変更となる5割・2割軽減の軽減世帯数の変化がどのようなものかというのをちょっとお聞きをしたいのと、変更はないんですが、昨年度ベースで7割軽減の世帯が何世帯あったのか、この点についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長

東川健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

昨年度ベースですね、当初課税時点でのベースで、拡大前、拡大後という形でお答えさせていただきます。

5割軽減の世帯数につきましては、拡大前からお答えさせていただきます。世帯数、医療支援分に対して374世帯、介護分については153世帯。拡大後、5割軽減の医療支援分の世帯数につきましては384世帯、介護分で155世帯。

2割軽減についての医療支援分、拡大前は333世帯、介護分につきましては92世帯。拡大後の2割軽減、医療支援金分は342世帯、介護分で97世帯となっております。

それから、令和 6 年度時点での実績の 7 割軽減世帯数につきましては、医療分で 6 4 7 世帯、介護分で 3 5 0 世帯となっております。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第 3 0 号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして

日程第 7 議案第 3 1 号 令和 7 年度平群町一般会計補正予算（第 1 号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 3 1 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。植田議員。

○ 7 番

まず、保育士の処遇改善の部分でお聞きをしたいと思います。

この今回の予算、職員 1 人当たり月額 1 万円の処遇改善に今回なるということで、4 月 1 日に遡ってということなんですけれども、対象者の人数、どのようになっているのかというのをひとつお聞きをしたいと思います。

○議 長

西岡こども支援課長。

○こども支援課長

今の質問にお答えさせていただきます。

私立園 1 園の 1 6 名分で計上させていただいております。

○議 長

植田議員。

○ 7 番

ありがとうございます。

それと、もう一つは処遇改善ということで、確実に保育士さんに渡ると、そのお金が、このことが大事だと思うんですけれども、それは、どのような形で本人に届くようなことになるのか、その点について、少し御説明いただけますか。

○議 長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

必ず、その保育士に、処遇改善ということで、その分の補助が渡るのかという、その確認でございますが、県の補助要綱に基づきましてこの事業を実施するわけでございます。それぞれ、実績報告という形で園のほうから報告を求めるわけございまして、また、その実施状況については、公表する旨なども設けられておりますので、それらで確認をした上で、必ずその保育士に処遇改善分が手渡っているということを確認をします。確認した上で補助されるということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

ほかにございませんか。植田議員。

○ 7 番

次、プリズムの自家発電の補修工事、おっしゃったかもしれへんねけど、この部分についての起債の交付税算入というのはあって、どれぐらいがその交付税の算入対象になるのか。

○議長

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

緊急防災・減災事業債で充当率100%、交付税算入が70%ということです。

○議長

ほかにございませんか。森田議員。

○11番

今の自家発電のことですけども、いつこれ設置されてですね、どんな補修をされるのか。1,600万円ですから、結構なお金になると思うんですけども、その辺はどうなってるんでしょうか。

○議長

西岡健康保険課参事。

○健康保険課参事

お答え申し上げます。

ただいまの予定のめどといたしましてはですね、プリズムが開館していない9月の連休中に更新工事ができればなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○11番

ちゃんと答えてください。私が聞いているのは、いつ設置して、どんな補修をするかということを聞いております。

○議長

西岡参事。

○健康保険課参事

大変失礼いたしました。

平成11年の開館当時から設置されているものでございます。詳しいこれまでの補修経緯というのは、ちょっと申し訳ございません、承知しておりませんが、点検の都度ですね、不具合があったらですね、小規模な補修をしているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議 長

森田議員。

○ 1 1 番

でね、結構なお金なんですけどね、こういう設備は使わないと駄目な設備なんですよ。馬本議員が体育館の冷房のときでも意見を言われたと思うんですけども、どういう、今まで何回稼働したんですか、これ。ほんで、点検はどのようにされてるんですか、日頃の点検は。

○議 長

西岡参事。

○健康保険課参事

お答えいたします。

まず大きくは、消防法に基づきます消防設備点検というのを毎年2回点検をさせていただきます。それ以外に、電気設備法に基づきます電気設備の点検というのも、一応こちらのほうは目視点検になるんですが、実施のほうをさせていただいております。あと、稼働試験におきましても、年2回程度点検させていただいてるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議 長

森田議員。

○ 1 1 番

ほんまに稼働させてるんですかね。私は、稼働しておればですね、これだけの期間で傷むということはまず考えられない。これ、稼働すれば稼働するほど劣化するわけですから。これ、油の補充とかやらないといけないわけですからですね、これはきっちりやってくださいよ。1,600万円もかかっているわけですから、起債があるとかどうかってそんな関係なしに。

だから、業者の言いなりになってるんじゃないかというように危惧するわけなんですけども、それは意見として申し上げておきますけれども、こういうのはきっちり点検しないと、設備の劣化が激しいというのが一般的だというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

西岡参事。

○健康保険課参事

更新できた際にはですね、その辺もきっちりと点検事項も再確認いたしましてですね、きっちりとやっていきたいというふうに思います。

○議 長

森田議員。

○ 1 1 番

清掃センターの件ですけども、先般の全協から金額が変わってるということは、工事内容も変わってるというふうに思うわけですけども、その内容はどうなってるんか、かつその理由をお答えいただけませんか。

○ 議 長

木崎住民生活課長。

○ 住民生活課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先般の全協から金額が減額して、今回、補正の予算の要求をさせていただいている理由ですけども、仮置き焼却灰の搬出はそのままなんですけども、搬出した後の土砂の運搬業務についてですけども、こちらを、全協のときにも指摘がありましたように、工事の発生土などを利用して経費を削減するというところで、今回、土砂の運搬搬入業務のところから2,800万円減額させていただいております。

以上です。

○ 議 長

森田議員。

○ 1 1 番

ありがとうございます。

参考までに、平群町の清掃センターのトラブったときに、三郷町とかいろいろ町に委託されてるわけですけども、その費用は町は払ってるんですか。払ってるのであれば、どれぐらいの単価をトン当たり払ってるのか。

○ 議 長

木崎住民生活課長。

○ 住民生活課長

すみません、過去に令和4年と5年に機器の故障によって搬出をしております。そのときの実績で言いますと、搬出先が2か所ございます。三郷町のほうで、キログラム当たり14円、令和4年に搬出しております。これが4万8,700キログラムで68万1,800円支出しております。同じく、令和4年度で香芝・王寺のほうにも搬出しておりますが、このときの単価が16円。4万9,980キログラムで79万9,680円の支出でございます。翌年度、令和5年度にも香芝・王寺のほうにお願いをしております。このときも、単価としては16円、量としては19万4,040キログラム、金額で310万4,640円となっております。

以上です。

○議 長

森田議員。

○ 1 1 番

そうするとですね、平群町の処理単価が当然これより安くなってると思うんですけど、どれぐらいの単価になるのでしょうか。

○議 長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

焼却に係る単価になりますけども、令和 5 年度の実績で言いますと、3 万 1, 0 0 0 円程度の単価となっております。

以上です。

○議 長

森田議員。

○ 1 1 番

3 万 1, 0 0 0 円ですから、これで 1, 0 0 0 で割ればいいわけですね、キログラム当たり。ほんだら、3 1 円ですか。3 1 円かかっているんですか、町の場合は。トラブって委託すると、委託というか、無理をお願いすると 1 4 円とか 1 6 円になるわけですね。ちょっと何か私は解せないと思うんですけども、それは別として、それとですね、以前、三郷町が天理の組合に持っていくということで、もう開設されてると思うんですけど、拠出金は、以前全協のときにお尋ねしたと思うんですけども、分かれば、拠出金、どれぐらい拠出してるのか。

○議 長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問ですけども、ちょっとまた三郷町のほうに問合せを行ったんですけども、ちょうど担当の方が代わられたところで、あまり詳しく聞けなかったんですけども、まず、建設費に係る分の負担として、1 0 市町あるんですけども、1 0 市町それぞれ負担をされていると。処理費についてはですね、旧の炉を使用されておりました令和 5 年については 2 万円の前半で、新たな炉になってからですね、この令和 7 年からの新たな炉になってからの単価というのも 2 万円台だということですのでちょっとお聞きしております。

以上です。

○議 長

森田議員。

○ 1 1 番

ちょっとあんまり分からないんですが、もう少し詳しく調べて、また機会を見て報告していただきたいと思うんですけど。

一番大事なことは、これをやることによって、町の負担がどのようになるのかというのは、これからの生駒市の処理単価によって変わってくると思うんですけども、一般的に言ってですね、横持ちだけでは絶対増えるわけですね、横持ちだけは。これから1年間かけて、1年間というか、半年ぐらいかけてやっていただけると思うんですけど、きっちりこれは、丸々町負担になってくるということに思いますので、財政が非常に厳しい、人件費とか扶助費が大幅に増えるというふうに聞いておりますので、頑張ってください、生駒市、斑鳩町と一緒に頑張っていただいいてですね、何とか安く収めていただくように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第31号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○ 議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。
続きまして

日程第 8 議案第 3 2 号 令和 7 年度平群町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 3 2 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第 3 2 号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして

日程第 9 新庁舎建設特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

平群町議会会議規則第 4 7 条第 2 項に基づき、新庁舎建設特別委員会より、

新庁舎建設の件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、新庁舎建設特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

新庁舎建設特別委員会委員長の発言を許可いたします。植田新庁舎建設特別委員会委員長。

○新庁舎建設特別委員長（植田いずみ）

それでは、私のほうから新庁舎建設特別委員会中間報告をさせていただきます。

本特別委員会は、昨年、令和6年5月の議会において設置をされ、今日まで約1年間にわたり、調査研究活動を行ってまいりました。この中で、理事者側から新庁舎建設に係る基本計画の検討状況の聴取や新庁舎の議会エリアに関する議論を進めてまいりました。また、昨年、令和6年10月には京都府京丹波町の令和3年に建設されました新庁舎の現地視察のため訪問をし、調査の参考にしたところでございます。

現在町では、新庁舎建設に向けて、基本計画の策定の取組を進めているところであります。議会としての意見をまとめるために、基本計画に盛り込むべき事項として議論を進めています。今般、議会関連施設に関する意見を中間報告として下記のとおり取りまとめました。

1、はじめに。新庁舎建設が実現すると、30年、50年とその建物は継続して使われることとなります。未来の平群町の住民につないでいく庁舎として、人口世帯減少、超高齢社会が続くことから、造り過ぎず、できるだけコンパクトにという考えの下に議論を進めてきました。

2番目に、本会議場ということで、町民全ての方が議員になる機会があることから、車椅子利用者の方が議員になることもあり、議場は車椅子利用者に対応できるよう配慮すること。

役場庁舎は災害拠点として重要である。しかし、本会議場は大規模災害時には避難所として開放することはあるが、原則として、いつでも議会が開催できるよう配慮すること。

本会議場での議論は、将来にわたって、議員各位が冷静に落ち着いて、町民に分かりやすい丁寧な議論が可能な空間が必要である。そのため、本会議場のしつらえは、議員等の発言が聞き取りやすいなど、本会議場の内装等まで十分配慮すること。また、傍聴席の確保はもちろんのこと、マイク設備やライブ中継など設備、資料のデジタル化など、新しいＩＴ技術等の導入の可能性にも配慮して整備すること。

三つ目に、委員会室については、議員定数を考えると、将来も委員会室は１室で足りると考える。その１室は、本会議場より会議が行われる回数が格段に増えると考えられ、委員会中心主義に対応するため、各委員会開催に支障がないよう、また、全員協議会、予算説明会などが開催できるよう、汎用性の高い室とするとともに、議会と理事者側が議論しやすいレイアウトとなるよう配慮すること。本会議場と同様に、一定数の傍聴席の確保、マイク設備やライブ中継など、設備等の更新が容易にできることに配慮して整備をすること。

四つ目に、議会施設全般について。庁舎管理の観点から、議会関連施設は毎日使われていないことに鑑み、町民等誰でもが入れる役場庁舎部分とは別の管理形態を考えること。正副議長室は、他の市町村の事例を見ても、議長、副議長は一つの部屋でよいと考える。町民目線の議員活動がさらに活発に行えるよう、議員が落ち着いて調査研究や議案等の理解を深める取組が行いやすい空間となるよう配慮すること。また、議員同士の議論や情報共有するようなスペースの確保も重要である。

議員が町民の行政相談を受けたり、町職員と個別に説明を受けたりするスペースは、議員を介して町民と町行政をつなぐ必要な空間として、その確保に努めること。

今後、ＩＴ技術の発展により、資料のデジタル化や映像の配信など、様々な変化が考えられるため、できるだけ機器類の更新や通信環境等、大規模改修なしに設備更新、また新技術の導入に耐え得る計画とすること。

５番目、その他として、議会運営を委員会中心主義に移行するに当たり、本会議場や委員会への理事者側の必要な出席者については今後の課題であり、それにより、それぞれの室の大きさも変わることから、造り過ぎないように、理事者側と継続的な議論が必要である。

以上が新庁舎建設特別委員会からの報告であります。

○議長

議会として、新庁舎建設を前に進めるため、また、基本計画に議会の意見を盛り込んでいただくために、これまでの議論の取りまとめとして、議会関連施設に関し、町に中間報告を提出することは意義のあることであると考えます。

つきましては、今報告を頂いた新庁舎建設特別委員会の中間報告と、過日開かれた全員協議会の中で新庁舎建設特別委員会の中間報告の件で頂いた議場内に国旗を掲揚すること及び議員控室は複数にすることなどの意見を記した全員協議会での意見の概要書を、新庁舎建設特別委員会の概要書とともに町長へ報告を行うことにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、新庁舎建設特別委員会の中間報告及び全員協議会であった意見を議会より町へ報告することに決定しました。

それでは、１１時２５分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前１１時０６分)

再 開 (午前１１時２５分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

休憩中に中間報告書を町長に提出いたしました。その写しを皆様のお手元に配付いたしました。

私は議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。それでは、この際、議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第１ 議長辞職の件を議題とし、副議長と交代いたします。

副議長、よろしくお願いいたします。

議長退席、副議長着席

○副議長

それでは、審議を続行いたします。

本件につきまして、山口議員の一身上に関する件でございますので、地方自治法第117条の規定により山口議員の退席を求めます。

山口昌亮議員退場

○副議長

職員に辞職願を朗読させます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

辞職願

令和7年5月8日

平群町議会副議長 山 本 隆 史 殿

平群町議会議長 山 口 昌 亮

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長

お諮りします。

山口昌亮議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副議長

異議なしと認めます。よって、山口議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

山口議員に入場いただきまして、御挨拶を受けます。

山口昌亮議員入場

○8 番

どうも１年間ありがとうございました。何か、長かったようで短いようで、なかなか、いろんな経験をさせていただきました、１年間。これも、皆さんに御協力いただいたおかげだと思っております。理事者の皆さんにも、また議員の皆さんはもちろんです、特に議会事務局の皆さんには大変お世話になりました。

また、一議員として、これまでの経験を生かして頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしく願いするとともにですね、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副議長

異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第２ 議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法で行うか御審議をお願いいたします。

「投票」の声あり

○副議長

投票という声がありましたので、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖してください。

議場閉鎖

○副議長

ただいまの出席議員は１２名であります。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に６番、稲月議員、９番、井戸議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
配付をお願いいたします。

投票用紙配付

○副議長

投票用紙の配付漏れはございませんか。

「なし」の声あり

○副議長

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

投票箱点検

○副議長

異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

局長の点呼により順次投票

○副議長

投票漏れはございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○副議長

投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。稲月議員、そして井戸議員、開票の立会いをお願いいたします。

開票

○副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、長良議員 5 票、山田議員 7 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、山田仁樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

議場開鎖

○副議長

ただいま議長に当選されました山田仁樹議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位に報告いたします。議長は王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、奈良県広域消防組合議会の議員にただいま就任されました。

議長就任の御挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

○議長

まずもって、議長に御推挙いただきまして、皆さんありがとうございました。

私は、議長は 6 回目になりますが、ますますその責任の重大さを現在痛感しているところでございます。

平群町議会はこれまで、先人の方々が培ってこられた歴史、その中で、新たな局面を迎えようとしています。議会運営においても委員会中心主義であり、また、先ほども中間報告があった新庁舎の建設においても、これからいろいろと議論を重ねていかなければならない、そんな局面の中、議長に就任をさせていただき、私だけではどうにもならないので、どうぞ皆様のお力添え、また御協力を賜りまして、住民の皆様に開かれた、身近な分かりやすい議会になるよう目指しながら頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長

ありがとうございます。

次に、議長章の授与を行います。

事務局より議長章授与

○副議長

それでは、議長、議長席にお着き願います。

新議長着席

○議長

お諮りいたします。

会議録署名議員である私が議長に就任いたしましたので、この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 会議録署名議員の追加指名を行います。

会議規則第127条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に11番、森田議員を追加指名いたします。よろしく願いいたします。

12時ちょうどまで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時43分)

再 開 (午後 0時00分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

ただいま副議長の山本議員から辞職願が提出されました。
お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

続きまして

追加日程第４ 副議長辞職の件を議題といたします。

本件につきましては、山本議員の一身上に関する件でございますので、地方自治法第１１７条の規定により山本議員の退席を求めます。

山本隆史議員退場

○議長

職員に辞職願を朗読させます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

辞職願

令和７年５月８日

平群町議会議長 山 田 仁 樹 殿

平群町議会副議長 山 本 隆 史

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長

お諮りします。

山本隆史議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、山本議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

山本議員に入場いただいて、御挨拶を受けます。

山本隆史議員入場

○議 長

御挨拶、お願いいたします。

○ 5 番

副議長の辞職に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

1年間、山口議長の下、党派を超えて大変勉強させていただくことができました。議員の皆様におかれましても、そして町長、副町長、教育長をはじめ、理事者の皆様にも大変厚い御理解と御協力を賜り、スムーズに議会進行させていただいたことに心より感謝申し上げます。

辞職後は、一議員としまして、平群町民の安心で安全なまちづくりに取り組んでまいりたいと思う所存でございます。

1年間どうもありがとうございました。(拍手)

○議 長

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

続きまして

追加日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法で行うか御審議お願いいたします。

「投票」の声あり

○議 長

投票の声がありましたので、選挙は投票により行います。
議場を閉鎖します。

議場閉鎖

○議長

ただいまの出席議員は１２人であります。会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に長良議員及び植田議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

配付をお願いいたします。

投票用紙配付

○議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

投票箱点検

○議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

局長の点呼により順次投票

○議長

投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。長良議員及び植田議員、開票の立会いをお願いいたします。

開票

○議 長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票、白票ゼロ票です。

有効投票のうち、岩崎議員 5 票、井戸議員 7 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、井戸太郎議員が副議長に
当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

議場開鎖

○議 長

ただいま副議長に当選されました井戸議員が議場におられます。会議規則第
33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長就任の御挨拶がございます。副議長、どうぞ。

○副議長

ありがとうございます。

山田議長のサポートをしながら、また職責を全うしたいと考えております。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議 長

お諮りいたします。

会議録署名議員である井戸議員が副議長に就任されましたので、この際、会
議録署名議員の追加指名を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題に
したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

続きまして

追加日程第6 会議録署名議員の追加指名を行います。

会議規則第127条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に12番、馬本議員を追加指名いたします。よろしくお願いいたします。

議長宛てに各特別委員会の委員から辞任願が提出されております。

お諮りします。

この際、特別委員会の委員の辞任許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員の辞任許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

続きまして

追加日程第7 特別委員会の委員の辞任許可についてを議題とします。

お諮りします。

各特別委員会の委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、各特別委員会の委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ただいま各特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。

この際、特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

続きまして

追加日程第 8 特別委員会の委員の選任について及び

日程第 10 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてを会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。

ただいま議題となりました各委員の選任方法については、どのような方法で選任すればよいか御審議をお願いいたします。

「選考委員会」の声あり

○議 長

選考委員会という声がありましたので、議長のほうから選考委員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。選考委員については、私と副議長の井戸議員、前議長の山口議員、前副議長の山本議員をもって選考委員に選任したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の構成もありますので、暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0 時 18 分)

再 開 (午後 1 時 51 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

各委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとされております。

休憩中、選考委員会を開催し、協議していただきました。各常任委員会、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の所属を決定いたしましたので、御報告いたします。

名簿を配付いたします。

名簿配付

○議長

それでは、局長のほうから報告いたします。局長。

○局長

それでは、お手元に配付させていただきました名簿に基づきまして御報告申し上げます。なお、敬称は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

総務建設委員会、委員長、関順子議員、副委員長、植田いずみ議員、委員、岩崎真滋議員、長良俊一議員、山田仁樹議員、馬本隆夫議員。

文教厚生委員会、委員長、稲月敏子議員、副委員長、須藤啓二議員、委員、山本隆史議員、山口昌亮議員、井戸太郎議員、森田勝議員。

下水道事業特別委員会、委員長、森田勝議員、副委員長、長良俊一議員、委員、須藤啓二議員、井戸太郎議員、山田仁樹議員、馬本隆夫議員。

財政検討特別委員会、委員長、長良俊一議員、副委員長、山口昌亮議員、委員、山本隆史議員、植田いずみ議員、山田仁樹議員、馬本隆夫議員。

議会改革特別委員会、委員長、岩崎真滋議員、副委員長、井戸太郎議員、委員、山本隆史議員、稲月敏子議員、山田仁樹議員、森田勝議員。

公共交通対策特別委員会、委員長、馬本隆夫議員、副委員長、関順子議員、委員、長良俊一議員、稲月敏子議員、植田いずみ議員、森田勝議員。

新庁舎建設特別委員会、委員長、植田いずみ議員、副委員長、山本隆史議員、委員、関順子議員、須藤啓二議員、岩崎真滋議員、山口昌亮議員。

議会運営委員会、委員長、山口昌亮議員、副委員長、岩崎真滋議員、委員、関順子議員、須藤啓二議員、稲月敏子議員、井戸太郎議員。

議会だより編集委員会、委員長、山口昌亮議員、副委員長、岩崎真滋議員、委員、関順子議員、須藤啓二議員、稲月敏子議員、井戸太郎議員。

以上でございます。

○議 長

ただいま局長から報告いたしました各委員会の委員の選任については、以上のように指名いたします。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの委員長、副委員長、委員に選任することに決定いたしました。

次に、任期満了に伴います国保運営協議会委員、清掃センター運営審議会委員並びに廃棄物減量等推進審議会委員の報告を申し上げます。

国保運営協議会委員は、関順子議員、長良俊一議員、稲月敏子議員。

清掃センター運営審議会委員は、須藤啓二議員、山口昌亮議員、馬本隆夫議員、そして私です。

廃棄物減量等推進審議会委員は、山本隆史議員、植田いずみ議員、森田勝議員をそれぞれ指名いたします。

よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

続きまして、議会選出の監査委員、井戸議員より、本日をもって監査委員を退職したい旨を町長に申出されております。

よって、この際、同意第１号 監査委員の選任に同意を求めることについてを、地方自治法第１０２条第６項の規定に基づき、追加日程として議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

議案の配付を行います。

議案配付

○議 長

続きまして

追加日程第9 同意第1号 監査委員の選任に同意を求めることについて
を議題といたします。

ただいま町長のほうから選任されました山本議員は、地方自治法第117条の規定により、自己の一身上に関する事項でありますので、御退席お願いいたします。

山本隆史議員退場

○議長

議案の朗読を事務局長より求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

同意第1号

監査委員の選任に同意を求めることについて

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和7年5月8日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町菊美台5丁目6番15号

氏 名 山 本 隆 史

生年月日 昭和43年1月27日

以上でございます。

○議長

提案者の提案理由の説明を求めます。西脇町長。

○町長

ただいま朗読ありましたように、同意第1号の監査委員の選任に同意を求めることについて、提案の説明をさせていただきます。

皆様も御承知のとおり、監査委員とは、地方自治法第199条に明記されておりますように、財務に関する事務の執行並びに事業の経営管理、さらには行政運営等の監査を行うものであります。

山本議員には、十分な経験と知識を備えられた方であり、適切な監査をしていただけるものと考えております。

同意いただきますようお願いいたしまして、提案理由とさせていただきます。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、同意第1号について採決を行います。

本案について、原案のとおり選任同意することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、同意第1号については原案どおり選任同意することに決定いたしました。

山本議員に御入場いただいて、御挨拶をお受けしたいと思います。

山本隆史議員入場

○議 長

挨拶をお願いします。

○5 番

ただいま西脇町長より選任いただき、皆様に御同意賜りました山本隆史でございます。ありがとうございます。

1年間の間ですが、一生懸命頑張ってまいりますので、職務を果たしてまいりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議 長

以上で本臨時会に付議された事件については全部終了いたしましたので、これをもって会議を閉じます。

町長、閉会に当たり御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

議員各位におかれましては、熱心に慎重審議賜りましてありがとうございました。また、本日上程させていただきました全議案につきまして、可決、承認、同意を頂き、ありがとうございました。また、議会の役員選挙の案件について御審議いただき、議長に山田議員が、副議長に井戸議員が選出されましたこと、心からお祝いを申し上げます。議長、副議長におかれましては、今後とも議会運営により一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。各常任委員等の委員選出についても決定を頂きました。委員の皆様方におかれましては、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平群町のさらなる発展のために、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これをもって令和7年平群町議会第3回臨時会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 2 時 0 3 分)